



広報 あ さ ご

朝来

Public Relations **Asago**



平成19年

January 2007 No.22

人と緑 心ふれあう 交流のまち 朝来市



今月の主な内容

市長・議長新年のごあいさつ
平成18年 一年のあゆみ
今年は亥年、私たちの年 年男・年女インタビュー
所得税の確定申告等について
第一次朝来市行財政改革大綱
学園だより⑩山口小学校・山口幼稚園

あさご芸術の森美術館「アート2007干支展」より 藤本イサム氏作「いのしし」

あけまして おめでとうございます

ごあいさつ



朝来市長
井上英俊

元気あふれる
兵庫中央拠点都市・朝来

を目指して

明けましておめでとうございます。
ご家族お揃いで、よき新年をお迎えのこととお
慶び申し上げます。

昨年は合併二年目、新市の将来を展望しつつ、足
下の一步を着実に進める基礎づくりの一年でした。
第一次総合計画をはじめ、各計画は、多くの市民の
参加と協働のもとで、立派に策定されつつありま
す。その策定過程で市民から示された新市への熱
い思いは、今後のまちづくりの大きな原動力とな
ることでしょう。

幸い、朝来市は平成十八年度全国都市（七八〇
市）住みよさランキングにおいて、二十六位（昨年
十五位）にランクされ、兵庫県下では、引き続き第
一位を維持しています。私たちは大いに自信を
持って、新市まちづくりを進めていきたいと存じ
ます。

迎えた本年、地方自治体を取りまく情勢は、北海
道夕張市の財政破綻に見られるように、一段と厳
しさを増しています。そのため、意識改革や行財
政改革を着実に推進し、持続可能な朝来市づく
りを進めることが肝要です。

さらに、近年、人口、企業、医療、教育等が都市
部に偏在し、地域格差が拡大しつつあることから、
地域によっては、社会的サービスの維持が困難な

分野も出はじめています。市民生活の基礎となる
家庭や地域の活性化と小学校区単位で進めている
地域自治協議会設置に向けた取り組みを支援する
ことによって、私たちは一日もはやく市民の一体
感を醸成し、この難局を乗り越えねばなりません。

北近畿豊岡自動車道は、今後五年間で八鹿まで
開通する見込みです。但馬路の交通ネットワークとなっ
ている一本柳交差点を通過することなく往来する
日がやってくる。朝来市は、創意工夫と市民協
力によって、魅力ある都市形成を進めなければ、単
なる通過のまちとなってしまいます。そのため、
本市は高速道路によって周辺から人・物・情報が集
まるような「花と緑あふれる元気な兵庫中央拠点都
市」を目指します。

合併によって、全国に誇れる歴史的資源を有す
るまちとなりました。特に、本年は生野銀山開坑
千二百年の記念の年となります。朝来市の素晴ら
しさを全国へ発信し、交流人口の倍増を目指しま
しょう。

市内企業の積極的投資計画が発表されはじめ、
景気回復の兆しが垣間見られるようになりました。
皆様のご多幸を心から祈念申し上げ、ごあいさ
つとさせていただきます。

市長・議長 新年の



朝来市議会議長
梶原博司

活力ある朝来市の
将来に向けて

新年明けましておめでとうございます。
輝かしい新春をご家族お揃いでお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、北近畿豊岡自動車道春日・和田山間の開通、埋蔵文化財センターと道の駅「但馬のまほろば」の本格的オープン、「ケアハウス朝来」の開設さらには、のじぎく兵庫国体の開催など、朝来市にとりましては総じて明るい話題の多い年でした。

一方、国民生活に目を向けますと、「勝ち組・負け組」という言葉に代表される所得、生活水準及び地域間の格差の拡大など、国による三位一体改革や地方分権の推進に伴う「負の遺産」ともいわれる、さまざまな社会現象が生じていて、これらの是正に向けた国の政策が早急に求められています。

地方分権改革推進法が昨年十二月に成立し、改革の二期目として、さらに国から地方へ権限が移譲されると、自治体に行うことができる行政はすべて自治体で行うなど「地方の時代」が進み、自治体間格差の発生も予想されることから、市民・行政・議会が一体となって市政の発展と福祉の向上に最善を尽くさなければなりません。

さて現在、財政収支の黒字化を目指す「歳出・歳入一体改革」の取り組みが具体化され、地方においても公務員人件費の削減や地方単独事業の抑制な

ど歳出削減が求められています。朝来市では、実質公債費比率は一五・七％と地方債発行の制限を受ける一八％を下回っていますが、行財政改革を進め財政の健全化に一層努めなければなりません。

また、厳しい財政状況下ではありますが、高齢化が進む中での地域医療、雇用確保のための企業誘致、安定した財源確保など、市民の皆様の福祉向上や豊かで安心・安全な地域社会の創生のためにも、合併特例債の活用も含めた有効な施策の選択が必要と考えます。

さらに、朝来市では合計特殊出生率が一・六三（平成十七年十月）と全国平均を上回っていますが、子どもを取り巻く環境は大変な状況になってきています。将来を担う子どもたちが安全で安心な社会の中で育つことができるような条件を整えることは、各家庭はもちろん、学校・地域・行政が真剣に取り組んでいかなければならない重大な課題となっています。

議会といたしましても「活力ある朝来市づくり」に全力で取り組みます。一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、市民の皆様にとりまして最良の年となりますようご祈念申し上げます。新年のあいさつとさせていただきます。



▲道の駅「但馬のまほろば」・朝来市埋蔵文化財センターがオープンしました。

また、オープンに先立ちイベントが開催されました。



▲北近畿豊岡自動車道（春日和田山道路）が開通しました。



▲播但線全線開通 100 周年となり、様々な記念イベントのオープニングセレモニーが和田山駅で開催されました。



◀生野銀山へいくろう祭が開催され、多くの人で賑わいました。



◀朝来市総合計画策定にかかわる、まちづくり市民会議提言発表会が行われました。



▲朝来市として初めての成人式が開催され、517 人が新成人となりました。



▲朝来市土づくりセンターが完成し、5 月には初荷が出荷されました。

6	5	4	3	2	1	平成18年 一年のあゆみ
25日 消防団朝来支団ポンプ操法大会 25日 国体100日前記念イベント 11日 第1回朝来市民号 10日 ほとるまつり 5日 9日 トライやる・ウィーク 4日 クリーン但馬5万人大作戦（和田山） 4日 花しょうぶ祭り 4日 消防団和田山支団ポンプ操法大会 4日 たたらぎダム湖マラソン大会	28日 クリーン但馬5万人大作戦（生野・朝来・山東） 26日 竹田まちづくりフォーラム 25日 まちづくり市民会議提言発表会 21日 銀谷ぼつば祭り 5日 ヒメハナ公園こどもまつり 5日 シヤヘイラムバレー中学校ジュニア使節団来訪 3日 四季彩朝来ふるさと感謝祭 2日 5日 インフィオラータあさご2006	16日 生野銀山へいくろう祭 9日 第7回わだやま「竹田」お城まつり 9日 朝来市消防大会 1日 播但線全線開通百周年オープニング	26日 さのう高原梅まつり 19日 兵庫・山東ロードレース大会 4日 生野景観・まちづくりシンポジウム 2日 5日 銀谷のひなまつり	26日 ふるさと朝来を語る会 14日 災害時応急対策業務に関する協定締結 4日 鉾石の道2005シンポジウム	17日 朝来市成人式 8日 朝来市土づくりセンター竣工	



▲朝来市連合区長会の共催により地区別懇談会が開催され、コミュニティバスと分権型社会システムについての説明と意見交換が行われました。



▲「私たちが美しい地球を守ろう」をテーマに国際子どもサミットあさご会議が開催され4か国の中学生が参加しました。



▲ケアハウス朝来がオープンしました。



▲第1回朝来市学校音楽祭が開催され、7校とわだやま少年少女オーケストラが参加しました。



▲但馬・食文化まつりが開催され、多くの人で賑わいました。



▲兵庫県では50年ぶりの国体、第61回国民体育大会・のじぎく兵庫国体が開催され、朝来市では正式競技としてハンドボール競技（成年男子）が開催されました。

また、これに伴い、大会旗・炬火リレーが行われたほか、デモンストレーションとしてのスポーツ行事も行われました。



◀国体のマスコット「はばタン」は子どもたちに大人気でした。

12

29日 朝来市消防団年末警戒
10日 S A N T O O K I N A R E Y O

11

25日 銀谷かいわ祭り
12日 プラレールフェスタ
9日 生野イルミネーションロード2006
1日 第1回朝来市学校音楽祭
国際子どもサミット

10

29日 第1回朝来市駅伝競走大会
28日 各地区文化祭
13日 但馬・食文化まつり
6日 地区別懇談会
1日 のじぎく兵庫国体（正式競技ハンドボール競技）
ケットボール・ウォーキング

9

24日 健康さわやかまつり
24日 あさGO！ふるさと魅力発見ツアー
17日 銀谷祭り
15日 ケアハウス朝来竣工
1日 第3回ふるさと青年協力隊

8

27日 国体開催クリーンアップ9月強化大作戦
22日 和山夏祭り
18日 山東夏祭り
16日 あさご音楽祭
6日 あさご音楽祭

7

22日 生野夏祭り
21日 災害発生時における防災活動及び平常時における防災活動への協力に関する協定締結
17日 駅前健康ふれあいまつり
16日 北近畿豊岡自動車道開通ブレイイベント・道の駅「但馬のまほろば」プレオープンイベント
14日 安全安心パトロール隊発隊
13日 道の駅「但馬のまほろば」埋蔵文化財センター竣工
9日 消防団山東支団ポンプ操法大会
6日 近代化遺産活用・全国フォーラムin朝来市



秋森 博彦さん
(S. 22 生まれ)
和田山駅前

明けましておめでとうございます。
団塊世代の還暦を迎え、本卦還りで、赤ちゃんにもどったということから、第二の人生は六十年間出来なかったことを何かひとつでも達成し、楽しい人生を過ごしたいと思います。
昨年は子どものいじめ、自殺、事件と暗いニュースが心を痛めました。本年は猪のごとく突き進む明るい一年でありますように。



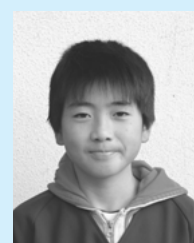
衣川 寿子さん
(T. 12 生まれ)
三保

新しい年を迎え、今年こそ良い年でありますように願うばかりです。戦争の真只中に生まれた私には、こんなに幸せに何不自由なく暮らせることが有難く、これもひとえにどんな時にも私を支えてくれた家族や地域の皆様、デイサービスの皆様の温かい笑顔に包まれているおかげと感謝の気持ちでいっぱいです。これからは世代に取り残されないよう前向きに生きて行けたらと願っています。



大河 瑞恵さん
(S. 34 生まれ)
上岩津

明けましておめでとうございます。
去年？十年ぶりに故郷の住民となつて生まれたまちの人の温かさを痛感していました。ありがたいことです。で、調子に乗りましてずっとやりたかった事をいくつも始めました。そして今年はそれを充実させ、広げてゆきたいと思っています。私にとって正念場の超忙しい年になりそうですが、お仲間にあやかって猪突猛進パワーで乗り切りたいものです。



小山 智大さん
(H. 7 生まれ)
向大道

いよいよ今年はぼくの年です。それに、今年は学校の最高学年としてリーダーの年でもあります。学校生活も、大好きな少年野球も、最高の年にします。そのために、トイレのスリッパそろえや、毎日の素振りなど、小さなことからこつこつと実行し、本物を手に入れたと思います。猪に負けないよう、正しいこと、大切なことに、一生懸命に、真っ直ぐにがんばります。



堀 眞一さん
(S. 34 生まれ)
生野 3 区

新年明けましておめでとうございます。今年四回目の年男を迎え思うことは、私事です。が長男に続き長女の受験、家業の生花店を後継して五年目、いよいよ正念場かなというところでしょうか。今まで家族、友人そして地域の皆さんに支えられてきました。今年はそういった方々に感謝しつつ、更なる飛躍の年に出来ればと思います。皆様にとって幸せな一年でありますように。



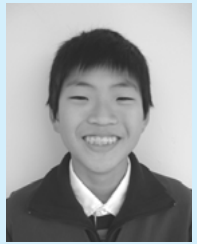
田村 彩さん
(H. 7 生まれ)
弥生が丘 2 区

今年は六年生で、小学校生活最後の年です。今までに学んできたことを下級生の人たちにいっぱい教えてあげたいです。そして、お手本や頼りにされる六年生になりたいです。色々なスポーツ大会にもがんばって参加します。
前の年の六年生は色々な行事で積極的に発表していました。格好よかったです。私もそんな六年生になりたいです。がんばります。

年男・年女 インタビュー



この絵は、平面造形作家 椿野浩二さん（立脇）に描いていただきました。



金田 海人さん
(H.7生まれ)
立野

ぼくは一九九五年生まれです。この年には阪神淡路大震災が起きました。その被災地の復興とともにぼく達も大きく成長してきました。四月からは中学生。新しい友達や先生との学校生活が始まります。生活環境も大きく変わりますが、勉強や部活動に熱心に取り組んでいきたいと思っています。いのしし年らしく、猪突猛进、前向きに、何事にも一生懸命取り組みたいです。



小山 早希さん
(S.58生まれ)
北真弓

明けましておめでとうございます。私は、市内の幼稚園に勤めています。今年も子どもたちと一緒にいろいろな経験をして、成長していきたいなと思います。
また、地域の方々と職場の先生、友だち、家族などに感謝しながら過ごしていきたいと思っています。
今年もたくさん笑える年になりますように。

今年は亥年 私たちの年

今年は亥年（いとし）十二支の最後の干支です。

イノシシは、日本列島の南部、本州や四国、九州地方などに生息しています。奄美大島や沖縄などには琉球イノシシと呼ばれている小型のものが生息しています。
イノシシは、鼻で七十キログラム以上もある石を動かして、助走なしで一メートル以上の高さを跳び越えることができるそうです。しかし、立体感のあるものは苦手、斜めに立てられた柵は越えられないとも言われています。
田んぼや畑を荒らし、農家の人に嫌われるイノシシですが、実は「百姓のつくり神」と歌にもうたわれるとても大事な田の神・作物の神なのです。



青石 桃子さん
(H.7生まれ)
竹原野

今年、私は六年生になります。最上級生として、下級生にやさしく、たよられるような人になりたいです。そして、いろいろな行事などを自分たちの手で成功させたいです。
それから、どんなかべにぶつかっても、乗りこえられる強い自分になりたいです。これから、たくさんの方にチャレンジして、充実した一年にしたいです。



金田 大輔さん
(S.46生まれ)
和賀

私の生まれ育った朝来市に、子ども達が少ないのに、今驚いています。もっと「生活への不安、付き合いへの不安」などがない住みよい朝来市になり、沢山の人が集まってくる、そんなまちになることを願っています。
そして、私達の住むこの故郷から出て都会で生活をされている方が、帰ってきたいと思えるまちになることを望んでいます。



垣尾 典子さん
(S.46生まれ)
和田山新町

気が付けば今年は亥年、年女や、三回りもしってしまった、どうしようというのが正直な感想です。前回の亥年から十二年、結婚、出産と、私の人生の中の大きな出来事がたくさんありました。家事、育児、仕事と毎日同じ事の繰返しで、あつという間に月日が過ぎましたが、子ども達の成長を見ると、長い時が経った事を感じます。これからも一日一日大切に生活していきたいと思っています。



平松 美好さん
(S.10生まれ)
立脇

明けましておめでとうございます。人生七十二年、六回目の年男を迎えました。心身ともに健康で、地域の方々、家族に支えられてこれれた事に感謝をします。
年々衰えていく体力ですが、身体を労り、今年も地域の子ども達を守る事に取り組んでいきたいと思っています。
子ども達に元気をもらって何事もがんばっていききたいと思っています。

て保険金や共済金が支払われる損害保険契約等による保険料や掛金がある場合に契約者の人にのみ対象となります。また、保険会社などの保険料支払証明書等が必要です。

◆ 障害者控除

本人又はその控除対象配偶者及び扶養親族が、身体障害や精神障害に関する手帳等の交付を受けている場合に対象となります。但し、要介護認定を受けておられる方で身体障害や精神障害に関する手帳の交付を受けておられない場合でも、高年福祉課で障害者控除対象者の認定の申請をしていただき、認定を受けられた方は障害者控除の対象となります。

◆ 寡婦（寡夫）控除

寡婦控除

夫と死別や離婚した後再婚をしていない女性で、扶養親族や生計を一にする子で総所得金額等の合計額が38万円以下のものを有する場合に対象となります。そのうち夫と死別した後再婚していない女性は、本人の合計所得金額が500万円以下である場合は、扶養親族や生計を一にする扶養親族である子を有しない場合でも対象となります。また、寡婦のうち扶養親族である子を有し、かつ本人の合計所得金額が500万円以下の場合は特定の寡婦となります。

寡夫控除

妻と死別し、若しくは妻と離婚した後再婚をしていない男性で、生計を一にする子で総所得金額等の合計額が

38万円以下のものを有する場合で、かつ本人の合計所得金額が500万円以下である場合に対象となります。

(注) 寡婦（寡夫）控除では、その扶養親族である子が、他の人の控除対象配偶者又は扶養親族になっている場合は除きます。

◆ 配偶者控除

本人の妻又は夫で、その年の12月31日現在で生計を一にし、その年中の合計所得金額が38万円以下（給与所得のみある配偶者は収入が103万円以下）の場合に対象となります。

◆ 配偶者特別控除

配偶者控除とは別の控除で、配偶者のその年中の合計所得金額が38万円を超え76万円未満（給与所得のみある配偶者は収入が141万円未満）の場合に対象となります。ただし、控除を受けようとする本人の合計所得金額が1,000万円を超える場合は、この控除を受けることができません。

◆ 扶養控除

その年の12月31日現在で生計を一にする親族などのうち、その年中の合計所得金額が38万円以下である方が控除対象となります。

これらの他に、小規模企業共済等掛金控除、寄附金控除、勤労学生控除、基礎控除などがあります。

●問い合わせ 税務課市民税担当 TEL 672 - 6119

税務職員を装った「振り込め詐欺」にご注意ください！

税務職員を装い、現金自動預け払い機（ATM）を操作させ振込みを行わせる「振り込め詐欺」による被害が発生しています。

税務職員が納税者の皆様に電話でお問い合わせする場合は、提出していただいた申告書等を基にその内容を本人に確認することを原則としております。

また、税務署や国税局では

- (1) 還付金受取のために金融機関等の現金自動預け払い機（ATM）の操作を求めることはありません
 - (2) 国税の納税のために金融機関の口座を指定して振込みを求めることはありません
 - (3) フリーダイヤルの電話を設置しておりません
- のでご注意ください。

ご不審な点があるときは、所轄の税務署まで電話等によりお問い合わせください。

●問い合わせ 和田山税務署 TEL 672 - 3171（代表）

注意
CAUTION

税務職員を装った不審な電話・「振り込め詐欺」にご注意ください！

CHECK! 還付金の受取のためにATMの操作を求めることはありません。

還付金をATMで受け取れますよ。操作の仕方は…

電話によりATMを操作するよう誘導し、現金を振り込ませる詐欺が発生しています！

CHECK! 納税のために金融機関の口座を指定して振込みを求めることはありません。

税金の督促状が届いたのですが…

定額金・●●へ振り込んでください！
さもないと…

国税庁・国税不服審判所・国税局・税務署の職員を装い、税金の支払を促す詐欺が発生しています！

ご不審な点があるときは、所轄の税務署までお問い合わせください。
詳しくは、国税庁のホームページをご覧ください。
国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>
☎ 国税庁

所得税の確定申告等について

税務課では、所得税の確定申告等について今月号と2月号でお知らせします。

- 今月号「所得から控除できるもの」「農業所得の申告について」
- 2月号「申告受付・申告相談の内容」「農業所得の申告について」

◎所得から控除できるもの

「平成19年度個人住民税の申告」及び「平成18年分所得税の確定申告」の申告受付が2月16日から3月15日に実施されます。この申告の時に所得から差し引かれる各種の控除があります。ここでは、それらの内容の一部を紹介します。

なお、各種控除は一定の要件を満たすことで適用されますが、なかには証明書や領収書などの提出、提示が必要なものがありますのでご注意ください。

◆ 雑損控除

震災や火災などの災害、盗難又は横領によって、日常生活に必要な資産などに損害を受けた場合に対象となります。保険金などで補てんされる金額は除かれます。また、災害等に関連して支出した金額がある場合は、その支出金の領収書等が必要です。

◆ 医療費控除

本人又は本人と生計を一にする配偶者、その他の親族のために医療費を支払ったとき。また、病状や介護サービスなどの提供に応じて一般的に支出される水準を著しく超えないものが対象となります。ただし、保険金などで補てんされる金額を除きます。また、医療機関等の領収書が必要です。

なお、おむつ代の医療費控除を受ける場合は、傷病により6か月以上寝たきりの状態の人は医師の発行する「おむつ使用証明書」があれば対象となります。また、要介護認定を受けている人は、「おむつ使用証明書」を税務署・税務課に提示して申告した場合、次年度以降の申告は、その都度高年福祉課が発行する「主治医意見書内容確認書」を提出することで対象となります。

◆ 社会保険料控除

本人又は本人と生計を一にする配偶者、その他の親族が負担することになっている社会保険料（健康保険料、年金掛金など）を支払ったり、給与等から差し引かれた場合に対象となります。ただし、国民年金等の掛金については、社会保険庁などが交付する支払証明書の提出、提示が必要です。

◆ 生命保険料控除

本人や配偶者、その他の親族を受取人とする生命保険契約等により支払った生命保険料又は掛金及び本人又は配偶者を受取人とする個人年金保険契約等により支払った個人年金保険料又は掛金がある場合に契約者の人へのみ対象となります。また、保険会社などの保険料支払証明書等が必要です。

◆ 損害保険料控除

本人又は本人と生計を一にする配偶者、その他の親族が常時居住している家屋や生活に通常必要な家具などを保険や共済の目的としたり、身体の傷害や疾病により病院等に入院・通院して医療費を支払ったことなどに対し

◇◇◇◇ 農業所得の申告について ◇◇◇◇

以前からお知らせしてまいりましたとおり「平成19年度個人住民税の申告」及び「平成18年分所得税の確定申告」から農業所得の計算方法が変わります。

農業所得標準表が廃止され収入から必要経費を差し引く収支計算による申告となりますので、農業所得の申告が必要な方は、明細書・領収書等を整理し、収支計算書を作成して申告してください。

※ 大変多くの方が農業所得を申告されると思われます。従いまして収支計算書を作成されずに申告会場に来られた場合は、個別指導等の時間を取ることが困難となるため、ご自身で収支計算書を作成していただいた後に受付することになりますので、必ず事前に収支計算書を作成してください。

なお、収支計算書の記入方法が解らない場合は、申告受付開始日の2月16日までに税務課へお問い合わせください。

詳しくは、朝来市税務課市民税担当（TEL 672 - 6119）にお問い合わせください。

第一次朝来市行財政改革大綱

人と緑 心ふれあう 交流のまち “朝来市” を目指して

朝来市行財政改革推進委員会からの答申を受け、以下のとおり「第一次朝来市行財政改革大綱」を策定しましたので全文を掲載いたします。

はじめに

平成の大合併という時代潮流の中、平成17年4月「朝来市」は新しい歴史を歩み始めました。

合併により健全な自治体運営が期待され、その一方では、地方分権と三位一体改革の推進、少子高齢化による人口減少時代を迎えるなど、自治体財政を逼迫させる諸要因は予想を上回るスピードで進展しており、持続可能な朝来市の基盤づくりを図るためには自助努力による思い切った改革を進めなければならない状況にあります。

このたび、朝来市行財政改革推進委員会で審議いただき答申をいただいた内容を基本として『第一次朝来市行財政改革大綱』をまとめました。

朝来市は、本年度を行財政改革の初年度と位置付け、市民の皆様のご理解とご協力の下、明るい未来ある朝来市の実現に向けた取組を進めてまいります。

平成18年11月

朝来市長 井上英俊

I 行財政改革への取組

1 目的

今後益々加速することが予想される少子・高齢化による人口減少時代を迎え、歳入の伸び悩みに加え、社会保障費の増加など、地方自治体を取り巻く行財政運営は極めて厳しい状態にあります。

また、地方分権の時代を迎え、行政は自らが担う役割を重点化するなど、自治体運営を持続可能にしていく展開が求められるとともに、公共を行政のみが担うのではなく、市民が生き生きとして地域社会に関わり、地域の様々な主体が行政と協働して公共を担う「新しい公共空間」を形成していく必要があります。

そこで、新しい視点に立つて不断に行財政改革に取り組む、今日の公共のあり様を刷新していくことが必要であり、これまで以上に簡素で効率的な行政運営はもとより経営の視点に立った抜本的な改革を実行していかねればなりません。

朝来市は、改革の時代にふさわしい行政システムを確立する指針として

「朝来市行財政改革大綱」を策定し、市の将来像 “人と緑 心ふれあう 交流のまち” の実現に向け、自考・自行、共助・共創のまちづくりを市民とともに推進いたします。

2 基本方針

(1) 市民が主役のまちづくり

市民が生き生きとして地域社会に関わりながら活動する分権型社会における「新しい公共空間」の形成を目指すため、市民と行政が相互に連携・分担するシステムの構築を進めます。

また、市民の信頼と期待に応える行政運営を推進するため、行政自らが積極的な情報公開（提供）や十分な説明責任の履行に努め、市民が主役のまちづくりを進めます。

(2) 信頼される市役所づくり

市民ニーズを的確に把握し、常にコスト意識やスピード感覚を持つ職員育成を行うなど、政策実現に向けた

職員の能力開発に努めます。

また、行政業務の省力化・効率化を図り、政策に沿った組織に絶えず見直していくとともに、市民の利便性の向上と市民に開かれた行政の実現のため、行政と市民のネットワーク整備に努め、市民に身近で信頼される市役所づくりを進めます。

(3) 効率的な行政経営のシステムづくり

行財政改革の取組は、持続可能な自治体運営を実現するためのものであり、市民ニーズの的確な把握に努め、市民の理解と協力を得ながら真に必要な事務事業を精選（選択と集中）するなど、地域戦略本部としての役割を追求します。

また、より良いサービスをより効果的に市民に提供するため、市民の目線と感覚、成果重視の観点、コスト意識に根ざした “行政を経営する” という視点に立った、効率的な行政運営（経営）のシステムづくりに努めます。

3 計画期間

行財政改革大綱の計画期間は、平成19年度から平成23年度までの5年間とします。

Ⅱ 行財政改革推進上の基本事項

1 職員の育成と定員管理及び給与等の適正化

(1) 人材育成の推進（計画的な職員研修の実施と職員の意識改革）

地方分権の時代にふさわしい政策立案能力や行政経営能力等に優れた人材の育成を図るため、研修制度を確立し、計画的な職員研修を実施することにより、職員の意識改革を促し、職員の資質・能力の向上に努めます。

(2) 定員管理の適正化

行財政を取り巻く厳しい環境下にあつて、定員管理の適正化は合併の大きな効果要素であり、朝来市の行財政運営においても重要な課題です。

今後、事務事業・組織の見直しなど創意工夫するとともに、社会情勢の変化等に応じ適宜見直しを行いながら、臨時・嘱託職員も含めた定員の適正化に努め、その実施状況については積極的に公表します。

(3) 給与等の適正化

給与等については、国・他の地方公共団体及び民間企業的情勢等を踏まえながら、給与制度・給与水準の適正化に努めるとともに、市民の理解を得

るためにも情報公開に努めます。

また、能力・成果を反映する給与制度の確立を図るため、人事評価制度導入の取組を進めます。

2 行政ニーズに迅速かつ的確に対応できる組織

(1) 機動力ある組織の再編と明確化
新たな行政課題に迅速に対応しつつ、多様な市民ニーズ・行政需要に的確に対応するため、機動性に富み、効率性を重視した組織の構築に努めます。

また、グループ制の一層の推進や組織間及び本庁・支所間における総合調整機能の充実と連携強化を図り、市民に分かりやすく、簡素なものとしします。

(2) 危機管理体制の確立

市民の生命と財産を守るため、自然災害等の未然防止、災害の発生時から収束時に至るまでの迅速かつ的確な対応を可能とする組織連携とシステムづくりを進め、全市的な防災力の向上に努めるとともに、安心で安全な地域づくりのためのネットワークの構築を進めます。

また、円滑な行政運営に不可避の電算システムについては、セキュリティ対策を徹底し、不測の事態に即応する態勢を整備します。

(3) 附属機関等の見直し

附属機関等の設置目的と実効性を検証し、その実態に応じて整理統合を図るとともに、広く人材の登用に努め、

特に女性及び青壮年層の構成割合を積極的に高めます。

また、公共的団体等で、市が関与しているものについては、当該団体の自立を促す取組を行います。

3 自主性・自立性の高い財政運営の確保

(1) 財政の健全化と効率的かつ計画的な財政運営

国の三位一体改革による国庫補助負担金改革、税源移譲及び地方交付税の見直しなど、地方分権改革に向けた流れを見据え、地方財政の極めて厳しい現状から脱却するため、経常経費の抑制、各種事務事業の見直しによる徹底した歳出削減や滞納対策の強化による自主財源の確保など、財務体質の改善による財政の健全化を図ります。

加えて、新市総合計画と予算編成との整合、事務事業評価システムの構築、財政計画の策定及びバランスシート・行政コスト計算書の作成・公表など、効率的かつ計画的な手法を導入し、合併による効果を早期に発揮させ、限られた経費で最大限の効果が得られる行財政運営を目指します。

(2) 補助金等の整理合理化

補助金等の交付については、行政として対応すべき必要性、費用対効果、経費負担のあり方等について検証し、整理合理化を推進します。

このため、市民の目から見た議論や市民に対する情報公開に努め、説明責

任を果たしながら、ゼロベースからの見直しを行います。

(3) 公的施設の管理等の合理化

合併による重複施設や利用効率の低い施設については、整理・統合を進めるとともに、類似の施設については、施設の特色を生かした管理方法や利用方法の検討など、効率的かつ有効に活用するための方策を検討します。

また、遊休施設や遊休土地について早急な調査を実施し、今後における活用等の検討を進めます。

(4) 公営企業の経営健全化

地方公営企業の「事業の公共性」「企業としての性格」の観点から、独立採算制の原則を堅持しつつ、公共性と経済性のバランスを図り、企業努力による経営の効率性を高めるとともに、経営計画の策定、積極的な情報公開による計画性・透明性の高い企業経営を目指します。

4 行政の担うべき役割の重点化

(1) 民間委託等の推進

限られた財源で新たな行政需要や多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応するため、行政が真に担わなければならない分野は何かを見極める必要があります。

このため、事務事業すべての見直しを行い、業務委託等が可能なものについては、行政責任等に留意しながら積極的に民間委託等を推進します。

また、民間での管理が可能な施設については、利用者の公平・公正な利用の確保に努めながら指定管理者制度の積極的な活用を進めます。

(2) 民間手法を含めた事業手法の検討

全国の先行事例等を研究し、PFI事業等民間手法を含めた事業の適切な活用を検討します。

また、第三セクターについては、事業内容、経営状況及び公的支援等について点検・見直しを行い、赤字経営については、その原因及び改善策について出資者の立場で検討を行うとともに、情報公開に向けた取組を促します。

5 地域協働の推進

(1) 地域協働の推進

分権型社会に対応した朝来市の持続可能な自治体運営を行っていくためには、補完性の原則に基づいて公共を行政のみが担うのではなく、地域の様々な主体が行政と協働しながら「新しい公共空間」を形成することが求められています。そこで、行政と市民、地域団体等がそれぞれの特色を活かし、連携する「地域協働」を積極的に推進するための体制を整備します。

(2) 市民・NPO等の公共的な活動の支援・促進

地域協働を推進するため、人材の発掘と育成に積極的に取組み、市民の公共的活動を支援・促進していきます。

また、地域に根ざした活動を支援するためにも既存施設等を利用した活動拠点づくりや多様な活動主体が相互に情報を共有し、自由に学べ・知ることができる環境を構築していきます。

(3) 参画する機会の拡充

地域協働による社会貢献的な活動への志向を促進させるために、計画段階から市民に参画する機会の拡充を図り、幅広い市民の意見を市政に反映させていくシステムを構築します。

(4) 地域協働に向けた組織づくり

分権型社会に対応した地域づくりを進めるため、地域自治能力の醸成を図るとともに、地域の多様な活動主体と行政とを媒介する地域自治組織の立上げを支援し、地域特性を活かした公共的サービスの提供ができる参画と協働のシステムづくりを進めていきます。

6 分かりやすい市政の推進及び透明性の向上

(1) 分かりやすい情報発信

市民の立場に立った、様々な角度からの情報提供方法や分かりやすい表現方法を検討し、積極的な情報提供を行い、市民との情報の共有化を図ることで公正の確保と透明性の向上を目指します。

(2) 市民への説明責任

制度改正や市民の生活に著しく影

響を及ぼす行政情報等は、積極的に提供するとともに、行政自らの活動内容や政策の判断などの説明については、行政の責任において市民の十分な理解が得られる方策及び体制を講じます。

7 電子自治体の推進

(1) 行政手続の電子化の推進

電子申請、電子入札、電子申告といった行政手続の電子化については、情報セキュリティ対策や費用対効果面等に十分配慮しつつ、導入に向けた検討を進めます。

(2) 庁内情報システムの構築・運用の効率化の推進

庁内の各種システムの現状を分析・点検し、類似・関連システムとの連携を検討するとともに、養父市と朝来市で共同運営を行っている電算業務の見直しを行い、柔軟なシステムの構築や運用コストの削減を進めます。

(3) 文書の電子化の推進

文書収受・作成から決裁、保存、破棄までの一連の文書の流れを電子化する文書管理システムの導入を検討し、ペーパーレス化を推進します。

8 議会

地方分権の理念にのっとり、本大綱の趣旨を踏まえ、議会の権能において自主的な取組を期待します。

III 行財政改革の推進方法

1 実施計画の策定・検証

大綱をより充実するために、具体的な数値目標を設定した実施計画を策定し、進捗管理を行い、その内容について公表します。

なお、別途策定しております「朝来市行財政改革実施計画」につきましては、この大綱と併せ、本庁舎（行政改革推進課）、各支所市民課に閲覧用を配置しておりますのでご覧ください。
※朝来市ホームページにも掲示しております。

学園だより 10

～山口小学校・山口幼稚園～



校門にそびえる楠

楠くすのきが見守る学校

「明治三十二年創立」と刻まれた銘板が校門にはめ込まれています。

その横には、「楠」があります。雨の日も風の日も校門をくぐってくる児童の姿や勉強、運動で一喜一憂する児童の表情を百年以上も見守り続けてくれています。

学校教育目標は、

「笑顔いっぱい 学ぶことが楽しい学校」く豊かな心と健やかな体を持ち

自ら学ぶたくましい児童の育成です。創造性のある人材育成をめざし、よりよく生きるための教育（規範意識や自立心）の徹底と基礎学力、基礎体力の向上をめざしています。また、あいさつ、「ありがとう」や「ごめんなさい」の言葉、早寝早起き、朝ごはん等の基本的生活習慣の定着を家庭と連携して進めています。

オンラインワンスクール事業

「飛び出せ山口っ子 元気づくりにチャレンジ」をテーマに、学習や心の教育など学校生活を支える健康な身体と基礎体力の向上をめざしています。

「よく遊び、よく学べ」を合言葉に、休み時間になると全校生が一斉に運動場に飛び出し、元気づけの明るい子どもたちの歓声が響き渡ります。

ドッジボール、サッカー、一輪車、おにごっこ、また遊具などを使って学年の枠を越えて運動の輪が広がり、敏捷性、バランス感覚、身のこなし方、瞬発力など基礎的な体力向上をめざしています。

一輪車乗りについては、体育館に集まったみんなの前でいろいろな技を披露してくれるようになりました。

図書館や美術館との連携

図書館や美術館等の施設との連携を通して子どもたちはいろいろな体験活動に取り組んでいます。

あさご芸術の森美術館との連携では、「私も淀井さんになろう！」をテーマに、二年生と三年生の児童が美術館

の職員や地域の芸術家からいろいろな指導をいただきました。

専門家の方々の指導は、なごやかな子どもたちとの会話の中での確かな助言と指示があり、子どもの個性を大事にした作品となるようアドバイスをしていただきました。子どもたちも楽しく作品づくりに挑戦することができました。

森の図書館との連携では、図書館司書による「読み聞かせ」や「ブックトーク（本の紹介）」、授業に直接関係のある本と資料の紹介をしていただいています。この活動が、子どもの学習活動や読書活動への支援となり「読書の好きな子どもづくり」につながっています。



あさご芸術の森美術館での作品づくり

はばだけ！ 子どもたち

春にはサクラランボが実り、夏にはサワガニと戯れ、秋にはドングリ拾い。四季折々の自然の中で四歳児、五歳児四十六人が自分らしさを発揮しながら元気づけの園生活を送っています。

この頃では、乗り物ごっこや買い物ごっこ等の遊びに夢中になっていきます。うまく準備や役割を決めて楽し

い遊びが行なわれています。

朝のチャレンジタイムでは、縄跳びや竹馬などに目標を持って取り組んでいます。毎日の絵本タイムでは、楽しい絵本や紙芝居を読んで「こころの栄養」にしています。

また、夕涼み会、人形劇、触れあい運動会、サツマイモ掘りなど、家庭や地域の協力を得ながら、心豊かにたくましく生きる力を育んでいます。

これからも、異年齢のよさを生かし、人や物、自然との触れあいを通して、時にはがまんをしたり、葛藤したりして、善悪の判断や相手への思いやりの心や優しさを大切に育てていきます。



園庭で元気よく竹馬

メリーちゃんの幼稚園

この園には「メリーちゃん」という人形が大切に展示されています。それは、昭和の初め、日米友好のためアメリカから全国の幼稚園に贈られたもので現在は兵庫県内で八体しか残っていないの一体だそうです。子どもたちは朝や帰りの挨拶をするなど折りに触れ、声をかけ眺めています。

次回は、和田山中学校です

市内各地で美しい光のオブジェ

11月25日（土）、生野マインホールで生野イルミネーションロード2006の点灯式が行われました。式ではイルミネーションの点灯に先立ち、生野混声合唱団による合唱があり、その後、街路樹などに設置されたイルミネーションが一斉に点灯され、辺りは幻想的な雰囲気になりました。

また、12月10日（日）には、SANTO—OKINAREYOが山東庁舎周辺で始まり、沿道の建物や街路樹を美しい光が彩りました。

和田山では市役所横駐車場でクリスマスツリーが点灯され、周辺がイルミネーションで彩られる中、12月16日（土）にはクリスマスイベントが開催され、多くの人が訪れました。



市役所庁舎横



SANTO—OKINAREYO



生野イルミネーションロード

カネディアン・アカデミイとの交流会

11月30日（木）、生野小学校で、神戸市のカネディアン・アカデミイの児童57人と生野小学校の4年生、奥銀谷小学校の4、5年生49人の交流会として、ミニ運動会が開催されました。



この交流会は、子ども達が異なる文化に触れることで、互いを理解し尊重し合う心を育むことを目的に、平成13年度から始まり今年で6回目となります。

この日は寒い一日でしたが、子ども達は校庭で元気にだるま運びや玉入れなどの競技に挑戦。英語を交えながらコミュニケーションをとり、楽しいひと時を過ごしました。

また、12月7日には生野、奥銀谷両小学校の児童が神戸市を訪れ、クリスマスの飾りなどを作り交流を深めました。

芸術の森大賞展表彰式・ギャラリートーク

11月26日（日）、あさご芸術の森美術館であさご芸術の森大賞展の入賞者が出席して表彰式が開催されました。

式に先立ち審査員を代表して、兵庫県立美術館学芸員の山崎均氏が講評を述べられ、その後大賞の松永賢氏をはじめ、入賞者に表彰状が送られました。

表彰式の後には、出席者全員で作品を鑑賞。ギャラリートークとして作者が自分の作品の制作意図などを説明。出席者からの質問に答えるなど、互いの作品を熱心に鑑賞し、交流を深めました。





織作峰子氏の写真教室

12月2日(土)、あさご芸術の森美術館で写真家織作峰子氏の写真教室が開催され、約25人の写真愛好家が参加。今回は、美術館で開催中の「アート干支展」の作品を題材に年賀状に使うための写真の写し方を学びました。

参加者は構図の決め方や絞りの調整、室内撮影のコツなどの指導を受けながら、作品に対し様々な角度からシャッターを切っていました。

また、デジタルカメラで写した写真は早速パソコンに取り込みその場でアドバイスを受けていました。

教室の最後には織作さんから「道端の石ころでも被写体になると宝石に変わる。見つめる目が大切」との指導を受けました。

まなびとふれあいのフェスティバル

12月3日(日)、あさご・ささゆりホールで朝来地区PTA協議会の主催により「まなびとふれあいのフェスティバル」が開催されました。

会場では「人権パネル展示」などが行われたほか、午後からは「いのちの声」と題し、小・中学生の意見発表が行われ、清原萌さん(山口小6年)、谷渕さちさん(中川小6年)、古手川奈月さん(朝来中3年)の3人が、それぞれの体験を基に命の大切さを訴える意見を発表しました。

また、向田敬子氏のひとり語り「橋のない川」(原作住井すゑ)が演じられ、差別を受けながらも愛を失わず真摯に生きていく話に聞き入っていました。



朝来市小学生ハンドボール大会

12月3日(日)、和田山体育センターで第4回朝来市小学生ハンドボール大会が開催され、5校から男子7チーム、女子6チームが参加し、熱戦を展開しました。

結果は次の通り

男子▽優勝	大蔵A
▽準優勝	竹田
▽3位	枚田A
女子▽優勝	糸井A
▽準優勝	大蔵
▽3位	東河



大蔵小男子チーム



糸井小女子チーム

スポーツ大会の結果

朝来バレーボール大会(秋季)[11月19日(日)]

優勝 サーティーズ
準優勝 バットマン
3位 バットメーデン

生野卓球大会[11月26日(日)]

団体の部 優勝 栃原A 準優勝 生野1区A 3位 生野新町、奥銀谷

個人の部

男子Aゾーン

優勝 米田隆広(生野2区)
準優勝 足立知幸(生野新町)
3位 福井泉(奥銀谷)
3位 藤原幸男(生野1区)

女子Aゾーン

優勝 宇都宮淳子(栃原)
準優勝 臼井由美子(栃原)
3位 山木葉末(生野6区)
3位 白滝恭子(竹原野)

男子Bゾーン

優勝 藤原廣司(円山)
準優勝 太幸五朗(生野1区)
3位 今井直一(生野1区)
3位 椿野兵馬(生野6区)

女子Bゾーン

優勝 山野小百合(栃原)
準優勝 岸本さとみ(生野1区)
3位 西垣貴子(生野6区)
3位 細見里美(栃原)

男子Cゾーン

優勝 山元昇(生野2区)
準優勝 青石盛喜(竹原野)
3位 西田剛(生野2区)
3位 吉成勝(生野緑ヶ丘)

女子Cゾーン

優勝 小林京子(生野6区)
準優勝 向井加奈子(栃原)
3位 大西恵子(生野緑ヶ丘)
3位 砂越敦子(生野6区)

体育指導委員功労者表彰（文部科学大臣表彰）



この度、朝来市体育指導委員会会長の小山友一氏（山東町大月）が、文部科学大臣より平成18年度体育指導委員功労者表彰を授与されました。

この表彰は、体育指導委員として地域スポーツの振興に功績顕著な者を文部科学大臣が体育指導委員功労者として表彰し、その功に報いるとともに、今後における地域スポーツの層の振興に資するためのもです。

小山氏は、体育指導委員として昭和57年より現在まで24年の永きにわたり、地域スポーツの発展に寄与し、さまざまな研修会や大会運営などを通じて、体育指導委員の資質向上及び育成に尽力された功績が認められ、この度の受賞となりました。

小山正人氏が兵庫県の「のじぎく賞」受賞



この度、小山正人氏（山東町大月）が兵庫県の「のじぎく賞」を受賞されました。

小山氏は平成2年から諏訪区と神戸市東灘区深江地区との交流推進事務局長として両区の子どもの交流事業を毎年実施し、子どもだけでなく、農作業体験や文化祭への大人の参加も積極的に取り入れるなど交流事業を継続、発展させ、青少年の健全育成と明るい地域社会づくりに貢献されました。

また、阪神・淡路大震災時にはいち早く諏訪区住民の協力体制を整え、深江地区民の避難所のある東灘区に出向き救援を行うなどの積極的な活動も行われました。これらの功績が認められ、この度の受賞となりました。

第2回朝来市男女共同参画プラン策定委員会を開催しました。

去る12月8日に市役所会議室において、第2回目となる朝来市男女共同参画プラン策定委員会を開催しました。

当日は、全委員7人が出席し、プランの骨子である基本理念をはじめ、基本目標・基本課題について協議をおこないました。

また、プランの名称についても協議しました。そのなかで名称については、市民の皆さんから公募する方向で検討することになりました。

なお、第1回委員会の詳細については、人権推進共同参画課で議事録を閲覧していただくことができます。（第2回委員会については、議事録がまとまりしだい閲覧が可能になります。）

我が家のあいぐる



お姉ちゃん大好きです。
元気に育ってね！



ことね
松山琴音ちゃん（1歳）
（和田山町土田）

保護者：松山健司さん・真紀さん



知っていますか？「男女共同参画」に関わるこんな言葉 その⑥

『男女共同参画社会基本法』認知度 22.0%

男女共同参画社会基本法は、男女共同参画社会の形成に関し、基本理念を定め、並びに国、地方公共団体及び国民の責務を明らかにするとともに、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の基本となる事項を定めることにより、男女共同参画社会の形成を総合的かつ計画的に推進することを目的として、平成11年6月23日に公布、施行されました。

『クォーター制』認知度 2.5%

クォーター制は、積極的に性差別をなくすために、暫定的にとられる制度です。

女性問題では、政策決定機関での男女間の格差を積極的に是正するための方策で「割当制」といいます。

ノルウェーでは、1988年に「4人以上の構成員からなるすべての審議会・委員会・評議会などは任命・選挙を

問わず、一方の性が40%以下となつてはいけない。」というクォーター制を導入しました。

クォーター制は、欧州諸国以外にも広がり、すでに南アフリカ共和国、インドなどで採用。列国議会同盟（IPU=Inter-Parliamentary Union、本部ジュネーブ）が発表している各国の女性議員比率ランキング（二院制の国は下院、日本は衆議院が対象）によると、国会における女性議員比率が最も高いのは、ルワンダの48.8%。スウェーデン45.3%、ノルウェー37.9%、フィンランド37.5%、デンマーク36.9%、がこれに続いています（IPU 2005年10月30日現在）。

日本では、クォーター制は実施されておらず、衆議院の女性議員比率は9%、187カ国中132位となっています。日本の女性議員比率は、アジアの平均値15.7%よりもかなり低いことから、政策決定の場に女性ももっと参画できるような方策が望まれます。

「いのち」輝くまちに

家庭からの人権文化 ふれあいカルタづくりに挑戦！

新春を迎えて、家族のふれあいを一層深められていることと思います。

家族で、正月の遊び「カルタ」を手づくりしてみませんか。お互いを大切に、人とひととのつながりを大切に、そんな言葉を家族で考えあって、カルタを作る。家族みんなで作る楽しさ、手づくりカルタで遊ぶ楽しさを通して、人権文化を家庭から育む機会にいただければと思います。

いくつか例をご紹介します。皆さんのオリジナル版を考えてください。

あ

(例) あいさつは 心をつなぐ 合言葉

い

(例) いじめする 心は寒く 凍りつく

う

(例) うれしさを 家族みんなで 分け合って

え

(例) えがおこそ つなぐ家族の 支えあい

お

(例) おじいちゃん おばあちゃん
聞かせて 昔の苦労話

いかがですか。オリジナルはできましたでしょうか。それぞれのご家庭で工夫された「言葉」で「カルタ」ができましたら担当課までお届けいただけるとうれしいです。

このコーナーは、人権文化のあふれるまちづくりのため、「いのち」輝くまちづくりのため、市民の皆さんに問題提起や資料提供をします。

ご愛読いただき、ご家庭や街角の話題にいただければ幸いです。

◆人権推進共同参画課 TEL 672 - 6122



浜 守 氏

浜氏は永年にわたり短歌の創作に取り組み、歌集を発表するとともに地元や近隣地域の短歌会等の講師として、また、地元小学生の講師として後の指導・育成に努めるなど地域に密着した文学活動を通じて、地域文化の発展に尽力されました。



岩宮佳朗 氏

この度、岩宮佳朗氏（生野町新町）、浜 守氏（和田山町岡田）が兵庫県の「ともしびの賞」を受賞されました。

岩宮氏は永年にわたり地域の文化財の調査に取り組むとともに古文書読解を通じた郷土史研究により研究史『一里塚』を発行するなど地域住民の郷土歴史に対する認識を深め、地域文化継承に尽力されました。

岩宮佳朗氏 浜 守氏 兵庫県「ともしびの賞」受賞

あさご女性チャレンジひろばコーナー開設！

朝来市では、12月6日、女性のチャレンジ（就職、起業、地域活動など）に関する情報提供をはじめとする女性に対する様々な情報提供や相談、仲間づくりの場として活用いただける「あさご女性チャレンジひろばコーナー」を、市役所1階市民生活部人権推進共同参画課横の相談室に開設しました。

コーナーでは、女性が再就職や起業を考えた場合、兵庫県をはじめ、県内の市町、関係団体のおこなう相談会や研修会、支援策等に関する情報提供をおこなうとともに、市職員に相談していただければ、一緒に関係する情報を検索することもできます。

また、コーナーには、掲示板も設置していますので、活動する仲間の募集やちょっとした仲間の集まりへの参加者の募集もできますので、一人でも多くの女性の来場をお待ちしております。

○開設時間 月～金曜日（祝日及び市役所閉庁日は除く。）8時30分～17時15分

※ただし、相談業務等で使用中の場合は使用できないことがあります。



新成人のみなさんへ・・・

20 歳になったら国民年金

新成人の皆さん、おめでとうございます

20 歳になると大人としての権利が与えられると同時に義務も生じます。国民年金に加入し、保険料を納めるのもその義務の一つです。

現在、高齢者の方に支払われている年金は、日本に住む 20 歳から 60 歳までの『現役世代』の人たちが納める保険料によってまかなわれています。この『世代と世代の支え合い』によって年金制度は運営されており、その時代の高齢者の生活を支えているのです。

国民年金は、年をとったり、障害者になったりしたとき、誰にでも支給されるというものではありません。保険料を納めていることが、年金を受ける資格につながります。

「納めていてよかった」と言える日を迎えるために、若い頃からの着実な積み重ねが必要です。20 歳になったら、忘れずに国民年金の加入の手続きをしましょう！

3 種類の国民年金の加入者

国民年金の加入者は職業などにより 3 種類にわかれ、手続きや保険料の納め方がそれぞれ違ってきます。

第 1 号被保険者

日本国内に住んでいる 20 歳以上 60 歳未満の自営業者・農林漁業者とその配偶者及び学生などの人

加入の手続きや保険料の納付は自分で行います。

【平成 18 年度保険料 月額 13,860 円】

第 2 号被保険者

厚生年金保険（会社員）や共済組合（公務員）に加入している人

加入の手続きは勤務先が行い、保険料の納付に関しても勤務先の給料から天引きされます。

第 3 号被保険者

第 2 号被保険者に扶養されている 20 歳以上 60 歳未満の配偶者

加入の手続きは配偶者の勤務先が行い、保険料の納付は配偶者の加入する制度から納められます。

なお、経済的な理由などで保険料を納めるのが困難なときは、申請し承認されると保険料が免除（全額・一部・納付猶予【30 歳未満のみ】）される制度や、学生の方には社会人になってから保険料を納めることができる学生納付特例制度がありますので、ご相談ください。

■問い合わせ 兵庫社会保険事務局豊岡事務所 TEL 0796 - 22 - 3196
市役所市民課 TEL 672 - 6120

第 8 回

《人間ドック利用助成》

朝来市国民健康保険では、国民健康保険被保険者で満 30 歳以上の方が人間ドックを利用されると、その費用の一部を助成する制度があります。

この助成制度の利用は、下記の医療機関で人間ドックを利用される際に事前の申込みが必要です。

（申込先・健康福祉部健康課）

病気の予防、早期発見、早期治療で健康増進をはかるためにも、助成制度を利用し健康診査を受診してください。

○ 助成の対象となる医療機関

公立豊岡病院
公立日高病院
公立八鹿病院
公立和田山病院
公立神崎総合病院

○ 助成金額

朝来市国民健康保険から 10,000 円
朝来市から 8,000 円
合計で 18,000 円の助成が受けられます。

■問い合わせ 市民課 TEL 672 - 6120

職種	年齢	事業内容	職種	年齢	事業内容
半導体電子部品製造工	18歳～35歳	電子部品・デバイス製造業	検査員	50歳以下	下着類製造業
設計・積算	20歳～40歳	管工事業	フロント夜勤	35歳以上	旅館、ホテル
歯科衛生士	40歳以下	歯科診療所	営業事務	22歳～30歳	自動車小売業
裁断工	45歳以下	下着類製造業	金属加工	18歳～40歳	自動車・同附属品製造業
ケアマネジャー（介護支援専門員）	22歳～55歳	経営主体：一般土木建築工事業	土木技術者	20歳～30歳	一般土木建築工事業
調理の補助	不問	食堂、レストラン	ホール係（店員）	45歳以下	その他の飲食料品小売業
土木・建築作業員	25歳～55歳	一般土木建築工事業	土木技術者	30歳～55歳	土木工事業
現場作業員	40歳以下	一般土木建築工事業	大型運転手	30歳～45歳	一般貨物自動車運送業
美容師（見習）	18歳～40歳	美容業	生産管理	40歳以下	下着類製造業
土木作業員	20歳～65歳	一般土木建築工事業	配送（外交）	不問	農畜産物・水産物卸売業
サッシの取扱い	不問	他に分類されない小売業	機械（NC・マシニングセンターのプログラミング）	25歳～40歳	一般産業用機械・装置製造業
倉庫管理（幹部候補）	30歳以下	パン・菓子製造業	調理補助	35歳以下	食堂、レストラン
介護職員	18歳～40歳	病院	調理師	55歳以下	食堂、レストラン
土木施工管理者	不問	一般土木建築工事業	住宅営業	20歳～35歳	一般土木建築工事業
生産技術	不問	暖房装置・配管工事用附属品製造業	自動車整備士（2級、3級資格保有者）	不問	自動車整備業
現場管理（見習可）	30歳以下	管工事業	コーディネーター	30歳～50歳	管工事業
フロント係	23歳～40歳	旅館、ホテル	スタンドスタッフ	20歳～30歳	燃料小売業
運転手（代行）	不問	一般乗用旅客自動車運送業	店長補佐	不問	食堂、レストラン
トラック運転手	20歳～50歳	一般乗用旅客自動車運送業	宿直員	不問	老人福祉・介護事業
生地検査係	20歳～40歳	ニット生地製造業	トレーラー運転手	28歳～45歳	一般貨物自動車運送業
家具部品組立製造	35歳以下	家具製造業	医療事務（窓口受付）	不問	一般診療所
設備工事見習	19歳～25歳	管工事業	OA機械の保守・整備・指導・営業	35歳以下	電気機械器具卸売業
機械オペレーター（深夜専属）	18歳～35歳	ニット生地製造業	一般土木設計	35歳以下	土木建築サービス業
糸補給（二交替）	18歳～40歳	ニット生地製造業	夜勤専任介護職員	不問	老人福祉・介護事業
調理スタッフ	18歳～45歳	食堂、レストラン	薬剤師	25歳～50歳	一般診療所
機械オペレーター	50歳～65歳	自動車・同附属品製造業	技術職（設計製作）	20歳～35歳	その他の金属製品製造業
機械オペレーター	25歳～40歳	自動車・同附属品製造業	技術職（品質管理）	20歳～35歳	その他の金属製品製造業
歯科衛生士	18歳～35歳	歯科診療所	土木作業員	不問	土木工事業
売店販売員	18歳～40歳	パン・菓子製造業	レストラン厨房	45歳以下	食堂、レストラン
アルミスリッター製品の検査・箱詰・梱包	18歳～40歳	電子部品・デバイス製造業	警備員	不問	警備業
非鉄金属製造	20歳～45歳	非鉄金属第2次製錬・精製業	営業	不問	他に分類されないサービス業
調理スタッフ（幹部）	22歳～45歳	食堂、レストラン	営業	不問	管工事業
配達員（ルートセールス）	20歳～40歳	食料・飲料卸売業	生産設備オペレーター	18歳～35歳	その他の金属製品製造業
セールスエンジニア	20歳～35歳	農耕用品小売業	看護師	30歳～50歳	一般診療所
一般事務	40歳以下	ニット製外衣・シャツ製造業	鈑金・塗装	18歳～55歳	自動車小売業
介護職	45歳以下	老人福祉・介護事業	接客（幹部）	25歳～35歳	食堂、レストラン
保険調剤薬剤師	22歳～50歳	医薬品・化粧品小売業	食品加工業（派遣）	不問	他に分類されないサービス業
電気工事士	20歳～35歳	電気工事業	営業	30歳～50歳	管工事業
コンクリート製品製造工	20歳～45歳	セメント・同製品製造業	鉄構技術者	45歳以下	一般土木建築工事業
自動車鈑金塗装工	20歳～30歳	自動車整備業	資材管理（幹部候補）	30歳以下	パン・菓子製造業
現場事務員	35歳以下	下着類製造業	事務（検査・出荷）	22歳～40歳	自動車・同附属品製造業
建築現場監督スタッフ	20歳～50歳	一般土木建築工事業	製造オペレーター（幹部候補）	30歳以下	パン・菓子製造業
ミシン縫製工	不問	下着類製造業	営業	50歳以下	その他の窯業・土石製品製造業
金属製品検品選別	18歳～50歳	その他の金属製品製造業			

平成19年11月11日～12月10日に受けた朝来市内の求人です。市内在住者・希望・問い合わせ先は、ハローワーク和田山です。すでに取消しになっている場合は、ご了承ください。

地域包括支援センターの



～みなさんの『不安』を『安心』に変える 成年後見制度 パート①～

成年後見制度とは、認知症や脳の病気、精神や知的な障害などの理由で判断能力が不十分な方の、権利と財産を守り支援する制度です。

● 悪質商法などの被害が心配

母親に認知症の傾向があり、悪質商法にねらわれないか心配…。



● お金の管理や契約に自信がない…

最近お金の管理に自信がなくなってきた。財産の管理を安心してまかせられる



人がいたらいいんだけど…。

● 将来に不安が…

まだ今は大丈夫だけど、ひとり暮らしなので、将来、判断能力が衰えたときのことが不安…。

あなたならどうしますか？

このような時に、制度を利用すると預貯金の管理などの支援をしてもらえます。

みなさんの「不安」を「安心」に変えるのが成年後見制度です。

● 相談するにはどこに行けばいいの？

よりよい利用ができるよう、地域包括支援センターが相談窓口となっています。

ご相談がありましたら、お気軽にお尋ねください。



◆問い合わせ 朝来市地域包括支援センター
TEL 672 - 4004

『還暦お祝い教室』のご案内

還暦を節目として、ますますお元気にご活躍くださいますよう還暦をお迎えになる昭和22年生まれの方を対象に、「還暦お祝い教室」を開催いたします。

と き 平成19年1月28日(日)
13:30～15:30(受付13:00～)

と ころ 和田山保健センター(朝来市和田山町立ノ原26 和田山高校正門前)

内 容 ・講演と落語「元気はつらつ!再就団塊」
講師 たんたん落語会会長
三遊亭 楽団治氏(和田山町竹田在住)
・健康相談、血圧測定、体脂肪測定 他
・健康増進プログラム(個々の健康状態や生活習慣に応じた、健康づくりのアドバイスをします。)

対 象 昭和22年1月～昭和22年12月生まれの方

持ち物 健康手帳(ない方は、申し込み時に申し出てください。当日お渡しいたします。)

申込み 平成19年1月17日(水)までに健康課へお申し込みください。

問い合わせ 健康課 TEL 672—5269

冬の感染症に気をつけましょう!

全国的にノロウイルスによる感染性胃腸炎が流行しています。冬場はインフルエンザやロタウイルスによる風邪などにもかかりやすい時期です。予防に努めましょう。

感染症の予防には

- 1 手洗い・うがいをしましょう
- 2 規則正しい生活をしましょう
- 3 十分な栄養をとりましょう
- 4 乾燥を防ぎましょう
- 5 予防接種をしましょう(インフルエンザの場合)

特にノロウイルスの予防には、次のことに注意しましょう

- 1 手洗いを徹底して行いましょう
- 2 食品は十分加熱しましょう
- 3 調理器具を加熱消毒しましょう(塩素系漂白剤などを利用しましょう)
- 4 ふん便や嘔吐物の付着したものを処理する場合はビニール手袋を使いましょう

発熱、下痢、嘔吐などの症状がみられた場合には、早めに医療機関を受診しましょう。

●問い合わせ 朝来市健康課 TEL 672—5269
和田山健康福祉事務所 健康増進課
TEL 672—6870

介護予防体操

“朝来市いきいき体操”ができました!

朝来市では、いつまでもお元気でいきいきと過ごしていただくために、体力(全身持久力、筋力、柔軟性、バランスなど)をあげる体操を作りました。

体操はケーブルテレビで毎日放送しています。座ってできる簡単な体操です。できるだけ毎日、運動しましょう!

放送予定は以下の通りです。

☆チャンネル 2 CH(生野・山東・朝来)
5 CH(和田山)

☆内容と時間 ●その①～④(各4種類の体操で構成、解説付)

放 送 日:12月2日～1月26日まで、一週間交代で順に放送しています。

放送時間:午前10時と午後4時

※12月29日からはリクエストチャンネルでも放送しています。

●全編(①～④をまとめたもの、解説なし)

放 送 日:12月30日～

放送時間:12月30日～1月26日:午後6時 1月27日～:午後4時

日	月	火	水	木	金	土
12月24日	25	26	27	28	29	30
31	1月1日	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	2月1日	2	3

その① 12/29～

その② 1/5～

その③ 1/12～

その④ 1/19～

全編のみ 1/26～

☆問い合わせ 地域包括支援センター TEL 672—4004



朝来市健康増進計画「健康あさご21」を実践しましょう。 ～みんなで創る すこやかなまち・朝来～ シリーズ4

今回は、②「栄養・食生活」のポイントについて紹介します。（朝来市健康増進計画「健康あさご21」より）

1. バランスのとれた食事で健康な毎日を

栄養・食生活は、私たちが健康で幸福な生活を送る上で欠くことができないことです。そればかりか食生活はとりわけ生活習慣病の発症と関連が深いとされ、疾病の発症そのものを予防するためにも、健康的な食生活を実践することを心がけましょう。

「栄養・食生活」 ライフステージ毎の健康づくりのポイント

妊娠・出産期	乳幼児期 (0～5歳と保護者)	学童・思春期 (6～19歳)
・バランスのとれた食事で、特にカルシウムや鉄分を十分にとることを心がけよう。 ・生まれてくる子どものために、家族みんなが薄味でバランスのとれた食事を心がけよう。	・基本的な食生活習慣を家庭で身につけられるようにしよう。 ・偏りのない食事で多くの食品がとれるように工夫しよう。 ・望ましい栄養、食生活で健やかな成長をめざそう。	・肥満にならないように、バランスのとれた食事等を考えよう。 ・食事の大切さを理解し、好き嫌いをせず何でも食べよう。 ・朝食をとろう。 ・おやつの内容や量を考えてとろう。 ・無理なダイエットはやめよう。
青年期 (20～39歳)	壮年期 (40～64歳)	高齢期 (65歳以上)
・暴飲・暴食をつつしもう。 ・3食規則正しくとろう。特に朝食を毎日きちんととろう。 ・食生活に関して正しい知識を持とう。	・自分の健康状態を知ろう。 ・食事のバランスと量を考えて食べよう。 ・食生活に関して正しい知識を持とう。	・加齢による変化を知ろう。 ・食事のバランスと量を考えて、規則正しく食事をしよう。 ・よくかんで、おいしく食べよう。

2 朝ご飯を食べよう！

「栄養・食生活」に関して健康会議で話し合った取組みとしては、健康的な食生活を推進する第一歩として「朝ご飯を食べよう」という意見が出ました。一日の始まりの朝食をとらないと、生体リズムが乱れ、脳の働きや集中力が低下します。また、食事を抜くことによって栄養のバランスの乱れへとつながります。そして、空腹時間が長く食事の回数が少ない生活が続くと、人間のからだは飢えから身を守るために、一度の食事から最大限の栄養とエネルギーを吸収し、余ったエネルギーを皮下脂肪として蓄えようとするため、肥満を招くことにもなります。

健康づくりの取り組みの基本は、みなさん一人ひとりの実践です。

今一度何ができるのか考えて、できることから取り組んでいきましょう。

健康課及び各分室にはそれぞれ栄養士が配置されています。食事のことや栄養のことについてお気軽にご相談ください。

朝来市健康課（和田山保健センター）TEL 672 - 5269
生野分室（生野保健センター）TEL 679 - 4890

山東分室 TEL 676 - 2080
朝来分室 TEL 677 - 1165

❖❖❖ 転入者住宅建設等対策事業のお知らせ ❖❖❖

この制度は、朝来市まちづくり計画に基づき、人口の増加及び定着化を図るため、朝来市外から転入して住宅の新築・購入をされた場合に、その資金の一部を市の予算の範囲内で補助する制度です。

1 補助の対象となる住宅

自己の居住の用に供するための住宅を新築・または購入した場合で、次の表に掲げる住宅

補助の対象になるもの		補助の対象にならないもの
専用住宅	床面積 50㎡以上のものであって、かつ、右欄のいずれにも該当しないもの	1 市の区域内に自己所有の住宅を有している方が、建て替える場合又は新たに新築する場合 2 アパート、賃貸住宅等の営業を目的とした住宅
併用住宅	住宅部分の面積割合が2分の1以上のもので、かつ、住居部分の床面積が50㎡以上のもの、更に右欄のいずれにも該当しないもの	3 個人以外の法人等が取得した住宅 4 持分が2分の1未満の住宅 5 朝来市まちづくり定住促進事業補助金を受けた住宅 6 築後10年以上の住宅

2 今回の補助の対象となる方

平成17年4月1日から平成17年12月31日までの間に、市内で住宅を新築・または購入した朝来市以外からの転入世帯（年間所得の総額が1,200万円以下）で、右の表に掲げる方（当該住宅の所在地において住民基本台帳に記載され、又は外国人登録原票に登録されてから、平成19年1月1日時点において12か月を経過していることが必要です。）

補助の対象になる方	補助の対象にならない方
右欄のいずれの事項にも該当していない世帯主	1 前年度末までにおいて、次の項目に該当する方が世帯構成員の中にいる世帯主 ア 市税に滞納がある。 イ 国民健康保険税に滞納がある。 ウ その他市に係る公共料金に滞納がある。 2 居住の日から起算して、5年以上前から当該住宅用地を自己の居住用として所有していた方 3 他市町村に住居登録していた期間が3年間以内で再び朝来市内に転入した方 4 朝来市まちづくり定住促進事業補助金を受けた方 5 過去にこの制度による補助金を受けた方

3 補助基準

補助対象限度額	補助率	補助金の額
500万円 （ただし、平成19年1月1日において、当該世帯主若しくはその配偶者が18歳以上40歳未満の場合又は義務教育終了前の子供を有する場合は、借入金限度額は1,000万円とする）	新築又は購入費用の100分の5	左欄に定める対象限度額内において、新築又は購入費用に補助率を乗じて得た額。ただし、その額に100円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。

4 申請の方法等

(1) 申請受付期間

平成19年1月4日（木）から平成19年1月31日（水）まで

(2) 申請場所

都市開発課（市役所本庁舎2階）又は各支所地域振興課備え付けの交付申請書に必要書類を添付のうえ、申請してください。

受付担当者の審査を受けてから提出してください。

(3) 問い合わせ

朝来市役所 都市開発課（TEL 672 - 6127）

5 その他

この制度は、上記のとおり市外から朝来市内に転入された方が対象となります。

転入者以外の方で、住宅を新築・購入された方は「まちづくり定住促進事業」の利子補給の対象となる場合がありますので、詳しくは本紙の平成18年12月号16ページをご覧ください。

8号 但馬信用金庫本店内 (財)たん
しん地域振興基金事務局 TEL 0796
- 23 - 1200 (代表)

河川愛護モニター

円山川を美しくする協議会の平成
19年度の河川愛護モニターを募集
します。

■趣 旨 円山川流域の河川整備、
河川利用または河川環境について地
域との連携を進めて河川愛護思想の
普及啓発をすることにより、河川の
清潔の保持を図るために設置する。

■業 務 日常生活の範囲内で知り
えた情報(ゴミの不法投棄や流水の
異常など)を河川管理者に伝えるこ
とが主な業務です。河川監視などは
必要なく、また、不法行為者に対す
る中止命令など、特別な責務や権限
を持つものではありません。

■活動範囲 円山川流域(支川含む)

■応募資格 河川または河川愛護に
関心を持ち、満20歳以上の心身とも
に健康な方で、朝来市、養父市、豊

岡市(旧但東町地域)で河川から概
ね5 km以内に居住されている方。

■任 期 平成19年4月1日より
1年間

■募集人員 5人(応募者多数の場
合は抽選、抽選結果は応募者に連絡)

■謝 礼 月額1,000円

■応募方法 官製はがきかファック
スにて 氏名、住所、年齢、性別、
電話番号、職業、応募理由、近隣の
河川名及び自宅と河川との距離を書
いて下記に送付のこと。

■応募締切 2月23日(金)

■応募・問い合わせ 円山川を美し
くする協議会事務局 〒668-0025
豊岡市幸町10番3号 近畿地方
整備局 豊岡河川国道事務所 河川
管理課 TEL 0796-22-3126
FAX 0796-24-3796

県立豊岡聾学校幼稚部入学幼児

平成19年4月1日現在で3歳か
ら5歳までの幼児若干名の入学を募
集します。

■募集対象幼児 (1)聴覚に障害の
ある幼児 (2)聴覚障害にその他の
障害を併せ有する幼児 (3)聴覚活
用、言語などの指導を必要とする幼
児 (4)言語指導を必要とする幼児

■受付期間 1月22日(月)~2月2
日(金) 9:00~17:00(土日祝日は除く)

■入学選考会 2月8日(木)

■問い合わせ 県立豊岡聾学校教育
相談係 〒668-0047 豊岡市三坂
町2番9号 TEL 0796-22-2114
FAX 0796-24-5216

和田山温水プール「エスポワ」 寒中水上運動会参加者募集

エスポワ恒例の「寒中水上運動
会」の参加者を募集しています。

泳げなくてもだいじょうぶ、学
校やプールのお友達をたくさん
誘って来てね!

期 日 平成19年1月21日(日)
午前8時30分~受付
9時開会

場 所 和田山温水プール「エス
ポワ」

対 象 幼稚園(年長)~小学生
定 員 120人(定員になり次第締
め切ります。)

申し込み 参加料ひとり500円と申
込用紙を添えてエスポワへ

申込期限 平成19年1月14日(日)まで

問い合わせ 朝来市和田山温水プール
「エスポワ」
TEL/FAX 672-5750

『平成19年朝来市成人式のお知らせ』

開催日 平成19年1月7日(日) 受付9:30~ 開会10:00~

内 容 一部 式典、 二部 成人のつどい

場 所 和田山ジュピターホール

対象者 昭和61年4月2日~ 昭和62年4月1日生まれの方

連絡先 教育委員会社会教育課 TEL 677-2116

人権推進共同参画課 TEL 672-6122

~朝来警察署からのお知らせ~

交通安全は、家族・友人・知人 みんなの願いです 冬の交通事故防止にご協力を!

小雪が舞い始める初冬期や路面凍結、吹雪の吹く厳冬期など、冬道と
いっても道路環境は千差万別です。

◇「滑りやすさ」をいつも意識して運転しましょう。

◇ 急ブレーキや急ハンドル操作をしなくてもすむような速度と車間距
離を保ちましょう。

◇ 歩行者の方は、夜間の外出はもちろんのこと、早朝・夕暮れ時に外
出される場合は、明るい服装や夜行反射材を身につけて自分の存在を
目立つようにしましょう。

◇「夕暮れ時の早めのライト点灯」運動中です。

ライト点灯時間は、午後4時30分、平成19年3月まで実施中
車を運転される際は、

●夕暮れ時は、早めにライトを点灯する

●昼間より車間距離を長くとり、スピードを控える

地区別懇談会のお礼

朝来市連合区長会をはじめ、多
くの皆様のご協力により、10月13
日から11月21日までの間、市内
13会場で開催しました「平成18
年度地区別懇談会」(コミュニティ
バス・分権型社会システムについ
て)は、延べ1150人の参加を得て、
本年度の日程を終了しました。
市民の皆様に厚くお礼を申し上げます。

企画部広報課
まちづくり推進プロジェクト
支所市民課



相談

心配ごと相談

経験豊富な相談員が、あらゆる生活上の相談に応じます。

■とき・ところ（毎月開催）

生野保健センター 第1水曜日
朝来市役所南庁舎 第2水曜日
山東老人福祉センター 第3水曜日
朝来老人福祉保健センター 第4水曜日
(13:00～16:00 相談日が祝日の場合はその翌日。1月はP28参照)

人権相談

人権問題でお悩みの方、お気軽にご相談ください。

■とき 1月11日(木)

13:30～15:00

■ところ 生野保健センター

市役所本庁舎相談室

山東老人福祉センター

朝来老人福祉保健センター

行政相談

毎日の暮らしのなかで、官公庁の仕事についての苦情や意見・要望などを相談員がお聞きします。

■とき 1月22日(月)

13:30～15:00

■ところ 生野保健センター

和田山老人福祉センター

山東老人福祉センター

朝来老人福祉保健センター

1月の市税

- 税目 個人市民(県民)税 4期
国民健康保険税 7期
- 納期 1月31日(水)

司法書士による登記・相続・多重債務・消費者問題・成年後見等の無料法律相談会

生活上の様々なトラブルを解決する法的な支援として、消費者問題、登記の仕方、成年後見等、身の回りにおきる様々な問題、困ったこと、法的な手続きの方法が分からないことに対して、司法書士が無料で相談に応じます。相談は電話での予約制です。

■とき 1月20日(土)

13:00～16:00

■ところ 豊岡市民会館

■予約・問い合わせ 兵庫県司法書士会但馬支部 司法書士法律相談委員会 TEL 079-665-8025 (予約受付時間: 平日 9:00～17:00)

募集

小・中・養護学校の非常勤職員の募集

県教育委員会では、県内の市町組合立小・中・養護学校(神戸市を除く)の非常勤職員を募集します。

■勤務内容 初任者研修に係る授業の補充

■報酬等 ・報酬は1時間あたり2,800円(平成18年度現行額で若干変更になる可能性がある) ・交通費

母子家庭等特別相談事業のお知らせ

母子家庭等のための法律相談(無料)が下記により実施されます。

- 1 担当 松重君予弁護士(兵庫県母子専門相談員)
- 2 対象者 母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦及びそれらに準じる方
- 3 相談日 平成19年1月19日(金)
- 4 相談会場 豊岡健康福祉事務所(豊岡職員福利センター会議室)
- 5 申込方法 ・申込締切…1月12日(金)
・申込先…社会福祉課(Tel 672-6123) 母子自立支援員(相談概要を事前聴取します)

都市再生整備計画(第2回変更)口銀谷地区

都市再生特別措置法(平成14年法律第22号)第46条第1項に基づき都市再生整備計画を作成したので、同法第46条第10項の規定により都市再生整備計画(第2回変更)口銀谷地区を朝来市和田山町東谷213番地1朝来市都市整備部都市開発課において公表します。

■問い合わせ 都市開発課 TEL 672-6127(直通)

は、支給限度額の範囲で実費支給

■資格 希望する校種の教育職員免許法に定める小・中・高等学校教諭普通免許状の所持者又は、平成19年4月1日までに取得できる者

■願書受付 ・平成19年2月1日(木)から同年3月22日(木)までに必着(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く) ・最寄りの市町組合教育委員会、又は、教育事務所
※勤務条件等詳しい内容は、下記にお問い合わせください。

■問い合わせ 朝来市教育委員会学校教育課 TEL 677-2115 但馬教育事務所 TEL 0796-26-3774

コミュニティ活動・産業活性化活動に対する助成

■助成対象 平成19年4月から平成20年3月までに、但馬地域において実施される事業で、営利を目的としたものでない、次に掲げるもの。

(1) コミュニティ活動(文化芸術の振興、スポーツの振興、社会福祉の向上、自然環境保護など)

(2) 産業活性化の活動(産業技術の研究開発、商業・観光業の振興、異業種交流など)

■受付期間 2月28日(水)まで

■申込先 但馬信用金庫本店・支店

■問い合わせ 豊岡市中央町17番

わだやま少年少女オーケストラから未来へ・・・ はばたけ但馬の若き演奏家たち！ ～ライツ室内管弦楽団とともに～

期 日 1月28日(日) 14:00 開演(13:30 開場)

会 場 和田山ジュピターホール

入場料金 全席自由 大 人 2,500 円
中学生以下 1,000 円

※入場券は、各プレイガイドにてお求めください。

主 催 朝来市・朝来市教育委員会・兵庫県芸術文化協会

共 催 兵庫県

後 援 兵庫県教育委員会

わだやま少年少女オーケストラ後援会

わだやま少年少女オーケストラ親の会

問い合わせ わだやま少年少女オーケストラ事務局

朝来市和田山公民館 Tel 672 - 0188



あさご芸術の森美術館 ASAGO ART VILLAGE

《展 示》

アート2007干支展

1月23日(火)まで



松田一戯作「猪」

千種達夫展 (前期)

1月6日(土)～30日(火)

昨年3月に朝来市名誉市民千種秀夫氏(達夫氏の長男)から寄贈を受けた作品から前期(1・6～30)では但馬を中心に国内で描かれている作品を。後期(2・1～25)では海外の風景画を約70点展示します。洋画・日本画・書道を三位一体とした作品をお楽しみください。



千種達夫作「但馬の冬」

《募 集》

朝展一朝来からの風一展

第2回「朝展一朝来からの風」の作品を募集を受け付けています。作品部門は絵画(日本画、洋画などの平面作品)・立体(彫・工芸)・書画・写真の4部門。自作未発表の作品で1人1部門1点まで。出品料1点1000円(高、大学生500円)

◆出品締切り 2月9日(金)

※募集要項は、「朝展」事務局(朝来市和田山町東谷 213 - 1 朝来市芸術文化課)か、下記美術館へ請求のこと。

●優秀作品展 2月21日(水)～27日(火)＜緑風ホール＞
3月2日(金)～11日(日)＜美術館＞

◇問い合わせ 〒679-3423 兵庫県朝来市多々良木 739-3 あさご芸術の森美術館 Tel670-4111
休館＝水曜及び祝日の翌日(水曜が祝日の場合はその翌日)

■ ヒメハナ公園 展示会のご案内 ■

「魅力」ひょうたん工芸の世界

●日 時 1月18日(木)～2月4日(日)

●展示内容 会員の有志による作品展示を三度開催することになりました。今回は高齢者の生きがい「作り方楽しみ方」をテーマに基本型、異形、工芸の各部門で自慢の一品を展示します。



■問い合わせ ヒメハナ公園事務所
Tel 676 - 4587 (月曜休館)

西宮市立山東自然の家

冬の一般利用について

☆☆ 3月まで一般利用が出来ます ☆☆

朝来市が指定管理者となっている西宮市立山東自然の家では、12月から3月までの期間、冬の一般利用として学校以外の一般の方にも施設をご利用いただいています。

家族・グループ・職場等での新年会や各種会合に是非ご利用ください。冬季は「すき焼き」「牛しゃぶ」や人気の「ぼたん鍋」など鍋料理も用意させていただきます。

■問い合わせ 西宮市立山東自然の家
朝来市山東町栗鹿字畑田 2179
Tel 676 - 4100 (代)

ホール・美術館・その他催し

【平成18年度 自主文化事業公演のご案内】

《和田山ジュピターホール》 朝来市和田山町玉置877-1 TEL 672-1000 FAX 672-0500
◆メールアドレス : jupiter@city.asago.hyogo.jp ◆ホームページ : http://www.city.asago.hyogo.jp/jupiter

第15回ジュピターホール歌謡祭【決勝大会出場者（敬称略）】（50音順）

芦田 幸子 (福知山市)	涙のリバー	金山 夕依 (朝来市)	感謝状 ～母へのメッセージ～	高津 勝代 (丹波市)	一天	西山 郁代 (養父市)	歌、この不思議なもの
猪早 秀治 (綾部市)	南部酒	木本 雅司 (朝来市)	おふくろの子守歌	高畑 むつみ (京丹波町)	歌、この不思議なもの	枚田 誠 (朝来市)	津軽慕情
岩崎 幸子 (香美町)	旅立ちの駅	小谷 慎 (香美町)	大器晩成	高松 早苗 (綾部市)	あなたの背中に	藤井 優子 (加東市)	五能線
上山 幸男 (綾部市)	窓	小谷 昌子 (舞鶴市)	ノラ	中村 正直 (香美町)	父娘坂	藤本 きよゑ (西脇市)	おんな町
大村 道男 (姫路市)	二人の海峡	小林 聡 (朝来市)	夢ささふるさと	中村 恭子 (香美町)	J	本田 陽介 (豊岡市)	対馬海峡
岡田 晴彦 (朝来市)	窓	駒留 純二 (朝来市)	ふるさとの風は	納谷 ひとみ (舞鶴市)	愛は腕の中	松本 修平 (朝来市)	Forget-me-not
岡本 節子 (舞鶴市)	女ひとりの日本海		やさしかった	西 清美 (朝来市)	峠	道下 定子 (福知山市)	紅い雪
金山 達也 (朝来市)	さよなら			西 幸彦 (豊岡市)	言い出さなくて	和田 敏江 (豊岡市)	お浜

第15回ジュピターホール歌謡祭

■公演日 1月21日(日)
■開演 13:30 (13:00開場)
■料金 800円 (当日は300円増)
好評発売中 **全席指定**
《審査委員長》もず 唱平
《ゲスト歌手》森宮 幸子



(ゲスト歌手 森宮 幸子)

村治佳織ギターリサイタル

■公演日 1月31日(水)
■開演 18:30 (18:00開場)
■料金 大人 4,000円
高校生以下 2,000円 (当日は300円増)
好評発売中 **全席指定**



Photo:Kiyotaka Saito

第11回兵庫県警察音楽隊 ふれあいタウンコンサート

■公演日 2月11日(日)
■開演 14:00 (13:30開場)
入場無料 (要入場整理券)
好評発行中 **全席自由**
《地元出演団体》 和田山中学校吹奏楽部ほか



平成19年度 和田山ジュピターホール友の会会員募集!

◇2月1日(木)から受付を開始します◇
【特典】 ①一般発売日の5日前(原則)から前売券を購入できます。
(この5日間は一会員につき2枚まで)
②電話予約可能
③鑑賞割引券 500円券2枚 (1公演につき1枚使用可)
④ジュピターニュースの送付

年間座席指定特別会員も同時に募集します!

募集期間 ◇2月1日(木)から受付を開始します◇
※ 詳細は和田山ジュピターホールまでお問い合わせください。

《ジュピターホールスタッフクラブ主催》 みんなが主役! 『市民勝ち坊主歌合戦』

●開催日 3月11日(日)
●開演 14:00 (13:30開場)
入場無料 (要整理券) **《全席自由》**
●募集人員 27組 (優先資格等あり)
●募集期間 1月13日(土) 9時00分～
1月28日(日) 17時00分
●参加資格 朝来市内在住者 (年齢制限無し)
●参加料 1組 1,000円 (出場者説明会時に納入)
※ 詳細は和田山ジュピターホールまでお問い合わせください。

ジュピターホールスタッフクラブ ボランティアスタッフ 第14期生 募集!

◎募集期間…1月13日(土)～1月31日(水)
◎募集部門…舞台・照明・音響・アナウンス・フロア
◎スタッフ養成講座…各部門の基礎知識を中心とした研修を全員に受講していただきます。
◎講座期間…2月～3月(5回程度)
※ 詳細は和田山ジュピターホールまでお問い合わせください。

《生野メインホール》 朝来市生野町口銀谷594-6 TEL 679-4500 FAX 679-4501

◆メールアドレス : ikuno-main@city.asago.hyogo.jp ◆ホームページ : http://www.city.asago.hyogo.jp/minehall

ASAGOシティーパーク 神谷未穂&永井由比デュオ・リサイタル

☆公演日 3月17日(土)
☆開演 18:30 (18:00開場)
☆料金 大人 1,000円
高校生以下 500円 (当日は各300円増)

☆発売開始日 1月17日(水)
☆特別ゲスト 松岡みやび

《全席自由》



【特別ゲスト】
松岡みやび
(ハープ)

東京藝術大学卒業。学習院女子高等科在学中、日本ハープコンクール最年少優勝。ジュネーブ、アメリカの両国際音楽コンクールで日本人初入賞。また彼女は生野町ゆかりの演奏家でもある。



永井由比
(フルート)

桐朋学園短期大学卒業。同専攻科、研究科修了。在学中より活発な演奏活動を行っており、これまで東京室内歌劇場のロシア公演をはじめ多数出演している他全国各地でリサイタル活動を展開している。クラシック以外の活動では、NHK大河ドラマ「功名が辻」、連続テレビ小説「純情きらり」等の挿入歌を担当している。また子供たち対象のワークショップも活発に行っており、これまで「みんなで作曲しよう」など好評を博している。



神谷未穂
(ヴァイオリン)

桐朋女子高等学校を経て、桐朋学園、ハノーファー音楽大学をそれぞれ首席で卒業。同大ソリストクラスに文化庁派遣在外研修員として最留学。同ソリストクラスを最優秀賞を得て卒業。東京文化会館でのデビュー以来、各地でソロ活動を行う他、ブラハ室内管弦楽団をはじめ国内外のオーケストラにソリストとして招かれ共演を重ねている。また、従姉の磯絵里子とのヴァイオリン・デュオ・ユニット「デュオ・プリマ」の活動も大きな注目を集めている。

らしのカレンダー 1/16 ~ 2/15

生保…生野保健センター
 市南…市役所南庁舎
 山庁…山東庁舎
 朝庁…朝来庁舎
 朝多…朝来福祉多目的ホール
 休=休館日

和保…和田山保健センター
 枚田岡…枚田岡会館
 山老…山東老人福祉センター
 朝公…朝来公民館
 朝老…朝来老人福祉保健センター
 和図…和田山図書館

日 Sunday	月 Monday	火 Tuesday	水 Wednesday	木 Thursday	金 Friday	土 Saturday
		1/16 3か月児・8か月児 健診・BCG接種(生保)	17 心配ごと相談(市南)	18 8か月児健診(和保) 農業委員会(朝庁)	19 はみがき教室(和保)	20 平成18年度朝来市防災訓練 及び「1.17は忘れない」地域 防災訓練(朝来グラウンド他)
21 エスポワ寒中水上 運動会 ジュピターホール 歌謡祭決勝大会	22 行政相談(P25参照) 休(和図あ図)	23 1歳6か月児・3 歳児健診(生保)	24 心配ごと相談(山老) 献血(朝来町商工会館) 健康相談(枚田岡)	25 歯科相談及び2歳 児歯科健診(和保) 農業相談会(予約制) (山庁)	26 離乳食教室(和保) こころのケア相談(予約制) (山老)	27
28 還暦お祝い教室	29 1歳6か月児健診(山老) 休(和図あ図)	30 3歳児健診(山老)	31 心配ごと相談(朝老) はみがき教室(朝多) 歯科相談及び2歳 児歯科健診(朝多) 休(和図あ図)	2/1 3か月児健診・ BCG接種(和保)	2	3
4	5 休(和図あ図)	6 離乳食教室(和保)	7 心配ごと相談(生保) 3か月児・8か月児 健診・BCG接種(朝多)	8 人権相談(P25参照) 8か月児健診(和保)	9	10
11 第1回朝来市バト ミントン大会	12	13 こころのケア相談(予約制) (朝多) 休(和図あ図)	14 心配ごと相談(市南) 離乳食教室(生保) 健康相談(枚田岡) 休(和図あ図)	15 農業委員会(山庁)		

各種乳幼児健診・予防接種など健康課の母子保健事業は、和田山・山東地区が合同で、生野・朝来地区が合同で実施します。
 (いずれも該当児には個別通知します)



朝来市新春賀詞交歓会

平成19年亥年の新春をお祝いするため、
 お誘い合わせご参加ください。

- 日 時 平成19年1月4日(木) 午前10時
- 場 所 和田山ジュピターホール リハーサル室
- 問 合 先 総務部総務課 TEL 672-6115

